

令和7年度いきいきふれあいフェスティバル（第32回倉敷健康福祉まつり）

参加団体（個人）募集要領

1 フェスティバル開催の目的

だれもが気軽に集い、健康づくりや生きがいづくりなどを楽しみながら体験できる場をつくり出し、ハンディのある人もない人もお互いに尊重し支えあえる社会づくりに資することを目的とします。

2 日 時

令和7年10月19日（日）午前10時～午後2時（予定）

3 場 所

水島緑地福田公園（体育館、中央エントランス広場等）（予定）

4 参加団体（個人）募集の目的

フェスティバル開催の目的を踏まえ、対等・協力の関係のもと、健康と福祉に関心をもつ団体（個人）がフェスティバルの運営や日頃の活動の成果の発表などを通じて市民どうしのふれあいと交流を図ることを目的とします。

5 参加要件

- (1) フェスティバル開催の目的及び参加団体（個人）募集の目的に賛同する団体又は個人。
- (2) 企業の方も参加できます。ただし、営利を目的とする場合は、参加できません。
- (3) 宗教又は政治活動に関するもの、あるいは、会員相互の親睦など団体の維持運営だけを目的とする場合は、参加できません。
- (4) 暴力団を利すると認められる場合は、参加できません。
- (5) 参加団体は、催物部会だけでなく、運営スタッフとして交通部会又は事務局に参加していただきます。（交通部会又は事務局のみの参加でもかまいません。）
なお、個人の場合は、交通部会又は事務局の運営スタッフとして参加していただきます。

6 参加団体に認められた場合

- (1) 実行委員会の中の部会に所属し、その中で各々の団体の催し物を実施していただきます。ただし、フェスティバルの中で実施できる催し物は、健康づくりと福祉に係わるものに限ります。
なお、催し物の実施にあたっては、事前に催物内容、必要経費等の事業内容を提出し、実行委員会の審査を受けることとなりますが、催し物を実施するのに必要な経費については、一部補助がでる場合もあります。
- (2) フェスティバル全体の運営に必要な事務（交通整理など）を分担します。
- (3) フェスティバルの趣旨に反し、フェスティバルの実施運営に支障をきたす場合、または上記の要件に違反した場合、あるいは、上記の要件以外に定められた規則等に違反した団体又は個人については、参加が認められた後でも参加が取り消される場合があります。

7 申込書の提出

フェスティバル開催の趣旨・条件に同意し、参加の希望がある団体又は個人は、別紙の参加申込書を実行委員会事務局まで提出して下さい。

提出期限 令和7年4月23日（水）

8 問い合わせ先

実行委員会事務局

倉敷市役所保健福祉推進課内

担当：中山・伊達

〒710-8565倉敷市西中新田640

TEL 086-426-3303 FAX 086-421-4411

E-mail < wlfhlt@city.kurashiki.okayama.jp >